

作成日 2016/03/04
改訂日 2023/04/20

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|----------|----------------------|
| 化学品の名称 | BPフェースAS 08A |
| 製品コード | CE-F02-1365 |
| 供給者の会社名称 | 宇部興産建材株式会社 |
| 住所 | 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館 |
| 電話番号 | 03-5419-6206 |
| FAX番号 | 03-5419-6265 |
| 推奨用途 | 土木・建材用途に限る |
| 使用上の制限 | 土木・建材用途に限る |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | |
|-------|--|
| 健康有害性 | 生殖細胞変異原性 区分2 発がん性 区分1A 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 腎臓 免疫系) |
| 環境有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分2 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。 |

GHSラベル要素

絵表示



| | |
|--------------|---|
| 注意喚起語 | 危険 |
| 危険有害性情報 | H341 遺伝性疾患のおそれの疑い H350 発がんのおそれ H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、腎臓、免疫系の障害 H402 水生生物に有害 H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性 |
| 注意書き 安全対策 | 眼、皮膚、衣類につけないこと。(P262) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280) |
| 応急措置 | 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313) 取り扱った後、手を洗うこと。 |
| 保管 | 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233) |
| 廃棄 | 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501) |

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲 | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS番号 |
|-----------------------------|----------|------------------|----------|-----------|------------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| 鉱油 | <1.0% | 不明 | 既存(非公開) | 既存(非公開) | |
| 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素 | 0.2% | 不明 | (3)-2194 | 4-(13)-42 | 330-54-1 |
| 石英 | 40~45% | SiO ₂ | (1)-548 | 公表 | 14808-60-7 |
| 酸化チタン | <2.0% | TiO ₂ | (1)-558 | 公表 | 13463-67-7 |

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。

使ってはならない消火剤

情報なし

特有の消火方法

消火作業は、可能な限り風上から行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

空気呼吸器、保護眼鏡、保護手袋等を着用して消火作業をする。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する事。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

眼、皮膚に触れないように保護眼鏡、保護手袋を着用する。

安全取扱注意事項

換気の良い場所で取り扱うこと。

眼、皮膚との接触を避けること。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。日光から遮断すること。

安全な容器包装材

最初の容器内でのみ保管すること。

| | |
|--------------------------------|---|
| 皮膚感作性 | 分類できない。 |
| 生殖細胞変異原性 | 石英が $\geq 1\%$ のため、区分2に該当。 |
| 発がん性 | 石英が $\geq 0.1\%$ のため、区分1Aに該当。 |
| 生殖毒性 | 分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 分類できない。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(呼吸器)に該当。 |
| 誤えん有害性 | 石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(腎臓)に該当。 |
| 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素として | 石英が $\geq 10\%$ のため、区分1(免疫系)に該当。 |
| 急性毒性(経口) | 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。 |
| 急性毒性(経皮) | ラットLD50=4990mg/kg |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | ラットLD50: >2000mg/kg |
| 皮膚腐食性/刺激性 | ラットLC50: >5.0mg/L |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | ウサギ:軽度の皮膚刺激性 |
| 呼吸器感作性 | ウサギ:極軽度の眼刺激性 |
| 皮膚感作性 | モルモット:呼吸器感作性なし |
| 生殖細胞変異原性 | モルモット:皮膚感作性なし |
| 発がん性 | 体細胞in vivo変異原性試験(骨髄細胞の染色体異常試験):陰性 |
| 生殖毒性 | ラットおよびマウスの発がん性試験では発がん性は認められていない。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ACGIH: A4 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ラット三世代生殖毒性試験およびラット、ウサギの催奇形性試験では生殖毒性は認められていない。 |
| 石英として | ラットの急性吸入毒性試験において気道刺激性の報告がある。 |
| 生殖細胞変異原性 | ラットおよびイヌの反復暴露試験で血液への影響が認められている。 |
| 発がん性 | In vivoでは、遺伝子突然変異試験で陽性、マウス肺組織のhprt遺伝子突然変異試験で陰性、腹腔内投与によるマウス小核試験で陰性、ヒトリンパ球の染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、ラット肺、末梢血を用いた酸化DNA傷害試験で陽性又は陰性、ラット肺上皮細胞のDNA切断試験で陽性である。また、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験で陽性、陰性の結果、哺乳類培養細胞の小核試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性である。以上より、ガイダンスに従い、区分2とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | IARC:グループ 1、日本産業衛生学会:第1群、NTP:K に分類されていることより、区分1Aとした。ヒトにおいて、呼吸器、自己免疫疾患、腎臓への影響が確認されている。したがって、区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)とした。 |
| 酸化チタンとして | ラットLD50: >20000mg/kg |
| 急性毒性(経口) | ウサギLD50: >10000mg/kg |
| 急性毒性(経皮) | ラットLC50: >6.82mg/L/4h |
| 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | ウサギ:slightly irritating |
| 皮膚腐食性/刺激性 | ウサギ:mild |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 呼吸器感作性:ヒトのパッチテストで陰性 |
| 呼吸器感作性 | 皮膚感作性:ヒトのパッチテストで陰性 |
| 皮膚感作性 | |

| | | |
|--|---|---|
| 生殖細胞変異原性 | | マウスin vivo小核試験:陰性 マウス染色体異常試験:陰性 IARC:グループ3、ACGIH:A4 ヒュウムは気道を刺激する |
| 発がん性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | | 職業暴露で塵肺症の報告がある |
| 12. 環境影響情報 | | |
| 水生環境有害性 短期(急性) | | 計算結果、区分3に該当。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | | 計算結果、区分2に該当。 |
| 生態毒性 | | データなし |
| 残留性・分解性 | | データなし |
| 生体蓄積性 | | データなし |
| 土壤中の移動性 | | データなし |
| オゾン層への有害性 | | データ不足のため分類できない。 |
| 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素として | | |
| 水生環境有害性 短期(急性) | | 藻類(緑藻)72h-EbC50=0.013mg/L |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | | BCF=14 |
| 石英として | | 急速分解性がない(BODによる分解度:0%) |
| 水生環境有害性 短期(急性) | | 非晶質シリカを用いて試験されたデータで、甲殻類(オオミジンコ)の24時間LL50 > 10,000 mg/L、魚類(ゼブラフィッシュ)の96時間LL0 = 10,000 mg/L(いずれもSIDS, 2013)であることから、区分外とした。 |
| 13. 廃棄上の注意 | | |
| 残余廃棄物 | | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 |
| 汚染容器及び包装 | | |
| 14. 輸送上の注意 | | |
| 国際規制 | 海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code | 該当しない Not applicable Not applicable |
| 国内規制 | 航空規制情報 陸上規制 | 航空法の定めるところに従うこと 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従うこと |
| | 海上規制情報 海洋汚染物質 | 船舶安全法の定めるところに従うこと 非該当 |

MARPOL 73/78 附 非該当
 属書II 及びIBC コー
 ドによるばら積み輸
 送される液体物質
 航空規制情報 該当しない

15. 適用法令
 労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

・石英(法令指定番号:165の2)
 ・酸化チタン(法令指定番号:191)
 安衛則第577条の2第3項に規定するがん原性物質(安衛則第577条の2第3項、令和4年12月26日告示第371号)

毒物及び劇物取締法
 化学物質排出把握管理
 促進法(PRTR法)
 消防法

・石英
 非該当
 非該当
 非危険物

16. その他の情報
 参考文献

ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices
 日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告
 日本化学工業協会 GHS対応ガイドライン

JISZ7252:2019 GHSに基づく化学品の分類方法。
 JISZ7253:2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)。
 独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」

その他

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上お取り扱い願います。